

令和7年度 kintone 利用

仕 様 書

令和7年4月

角田市企画デジタル課

1. 件名
令和7年度 kintone 利用
2. 背景・目的
角田市では、自治体まるごとDXボックスに申し込み、令和7年5月末まで kintone を無償で利用している。今後更なる庁内の業務改善及び市民サービス向上のため、無償利用期間終了後も継続して利用するもの。
3. サービス名
「kintone」 ※ISMAP 認証を受けているもの
4. 利用期間
令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
5. サービス要件
(ア)サービスは、インターネット版のスタンダードコースで、300 アカウント提供すること。
(イ)以下のプラグインサービスを提供すること。
 - ・FormBridge (プレミアム)
 - ・kViewer (プレミアム)
(ウ)本市が令和7年5月31日まで保持している kintone 環境を契約期間に継続して利用できること。
6. 業務内容
(ア)角田市が令和7年6月1日から令和8年3月31日まで本サービスを利用できるよう必要な準備を行うこと。
(イ)サービス利用に関する企画デジタル課からの問合せ対応を行うこと。
(ウ)Kintone の運用等について、角田市で実施する打合せ（月1回2時間程度）の現地参加。
(エ)庁内普及のための説明会（年1回3時間程度）の実施及びそれに向けた角田市との打合せ。（説明会は、そのテーマや手法について、角田市と十分な協議を行ったうえで実施するもの。）
7. 守秘義務
受注者は、当該契約の履行に関して知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、当該契約が終了した後も、同様とする。
8. 事業者要件
受注者は、サイボウズ株式会社のパートナー企業として自治体への kintone 導入実績があること。

9. その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、角田市と協議のうえ定めるものとする。

以上